

群馬県信用組合

高崎貝沢支店 363-2131 高崎西支店 323-2443 高崎支店 363-2335 八幡支店 343-9777

高崎山名支店 346-6174 吉井支店 387-3811 榛名町支店 374-5545

商 品 名	けんしんよう ビジネスローン
会員メリット	当組合基準利率より0.2%優遇
融 資 限 度 額	1,000万円（10万円単位）
資 金 使 途	事業性資金（運転資金・設備資金）
融 資 利 率	当組合基準利率（証書貸付の場合は変動金利）
融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金5年以内 ・ 設備資金7年以内（6ヶ月以内の元金据置可） 但し、手形貸付は1年以内
返 済 方 法	証書貸付：毎月元金均等返済 手形貸付：原則として一括返済
担 保	不 要
保 証 人	法人の場合：代表者 個人の場合：配偶者又は法定相続人1名（原則第三者保証は不要）
取 扱 手 数 料	当組合所定の手数料あり
申 込 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人及び青色申告の個人事業者 ・ 業歴1年以上で当組合の組合員資格を有する先 ・ 本資金を含む総借入額が年商の範囲内 ・ 既存借入に延滞のない先 ・ 直近の決算で債務超過でない先 ・ 税金の延滞がない先
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近3カ年間の決算書・確定申告書（付属明細を含む）、ただし業歴が3年未満の先は提出できる期間の範囲 ・ 市町村税の完納証明書 ・ 所定の事業計画書（設備資金の場合、設計図や見積書等） ・ 資金用途を証明するもの ・ その他必要に応じた書類